



70歳以上の方へ

東京都シルバーパスの発行申請のお知らせ

都営交通や都内民営バスなどを利用できる「東京都シルバーパス」を発行しています(有効期限は、令和5(2023)年9月30日)。最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所などのシルバーパス発行窓口で10月1日(土)以降にお申し込みください。70歳になる月の1日から申し込みできます。
【担当課】 高齢者支援課

費用1,000円で発行を受けられる方

- 【対象】 次のいずれかに該当する方
- ▶ 令和4年度の住民税が「非課税」である
 - ▶ 令和4年度の住民税が「課税」で、令和3年の合計所得金額が135万円以下である

【必要書類】

- ▶ 住所・氏名・生年月日が確認できる物(健康保険証・運転免許証・マイナンバー(個人番号)カードなど)
- ▶ 次のいずれか1点
 - ・ 令和4年度介護保険料納入(決定)通知書
 - ・ 令和4年度住民税課税・非課税証明書
 - ・ 生活保護受給者証明書

※不動産売却に係る特別控除の適用がある方は、必要書類が異なる場合がありますので、お問い合わせ下さい。

費用20,510円で発行を受けられる方

- 【対象】 令和4年度の住民税が「課税」で、令和3年の合計所得金額が135万円を超える方

【必要書類】

住所・氏名・生年月日が確認できる物(健康保険証・運転免許証・マイナンバーカードなど)

東京都シルバーパスの更新を希望する方へ

有効期限が令和4年9月30日のパスをお持ちの方に、8月中旬に更新の案内を送付しています。更新希望の方は同封の払込用紙で9月30日(金)までにお支払いください。パスが届くまで2週間程度かかります。お急ぎの方は、10月1日(土)以降にシルバーパス発行窓口でお手続きください。

問い合わせ

(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話
☎03-5308-6950(月～金曜日(祝日を除く) / 午前9時～午後5時)

愛するペットと暮らしていくために 飼い主はペットの習性を理解し、 愛情をもって育てましょう

ペットは私たちの生活に潤いと安らぎを与えてくれる存在ですが、ペットを飼うということは、その命に一生の責任を持つということです。ペットと楽しく快適に過ごしていくために、飼い主は何をすればよいのでしょうか。

【担当課】 生活衛生課 ☎03-3602-1242

●ルールを守りましょう

動物に関してさまざまな決まりがあります。例えば犬を飼い始めた場合、登録と年に1回の狂犬病ワクチン接種が法律で定められています。また、ペットを傷つける、捨てる、十分なエサや水を与えない、といった行為は動物虐待となり罰せられることがあります。

●体調を管理しましょう

日頃からワクチン接種や寄生虫予防、定期健診を行うことがペットの健康維持のポイントです。いつもと様子が違うと感じたら、かかりつけの動物病院へ相談しましょう。

●周辺に気配りをしましょう

犬は、無駄吠えなどで近隣に迷惑をかけないよう、しつけをする必要があります。散歩の前には排せつを家で済ませ、リードは適正な長さ(飼い主がコントロールできる長さ)にしておくことが大切です。また、散歩中の犬の排せつ物の放置は不衛生です。散歩中にふんやおしっこをしてしまった場合は、適切に処理しましょう。猫は室内で飼いましょう。猫を放し飼いすると、交通事故にあたりケガをしたりする危険性があります。また、マーキングなどで周辺に迷惑をかけてしまいます。

●飼い主のいない猫について

片耳がVカットされている猫を見たことはありますか。この猫は不妊・去勢手術を施されており、一代限りの命を全うしています。外で暮らす猫は室内で暮らす猫よりも寿命が短く、事故で命を落とす危険性もあります。このような不幸な猫を少しずつ減らしていくためには、地域の実情に合わせて猫を適正に管理していくことが大切です。区では、飼い主のいない猫を増やさないために、不妊・去勢手術費用の一部を助成しています。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



▲区ホームページ

どうぶつ愛護フェスティバル2022

子どもも大人も一緒に考えよう、私たちと動物

【日時】 10月1日(土) 午前11時～午後4時

【会場】 上野恩賜公園野外ステージ(台東区上野公園2-1)

東京信用保証協会からのお知らせ

葛飾区内のお客さまの担当支店が

令和4年10月11日(火)より千住支店となります

この度、東京信用保証協会は令和4年10月11日(火)付けで葛飾支店を千住支店に統合いたします(葛飾支店の最終営業日は令和4年10月7日(金)となります)。葛飾区内の中小企業・小規模事業者のお客さま(*)のご相談や保証・条件変更(期間延長・返済方法変更)のお申込みにつきましては10月11日(火)以降、千住支店が担当させていただきます。千住支店は、お客さまの良きパートナーとして、より地域に密着した顧客サービスに努めてまいります。今後とも、東京信用保証協会並びに千住支店をよろしく願います。

※今回の担当変更に伴い、現在保証ご利用中のお客さまに行っていたご手続き等はございません。(*)法人は登記上の本店所在地、個人事業主は住民登録地が葛飾区内にある方。

本件に関するお問い合わせは東京信用保証協会葛飾支店(TEL:03-5680-0801)までお願いいたします。



東京信用保証協会

本店 東京都中央区八重洲2-6-17

がんばる中小企業を応援する
まるがも応援隊



千住支店のご案内

〒120-0036
足立区千住仲町40-10
住友生命北千住ビル2階
TEL:03-3888-7231

※千住支店の所在の詳細はHPを参照ください。



葛飾区へ転入した方または葛飾区内で転居した方へ 新しい住所に住み始めてから14日以内に、住民登録(転入届・転居届)が必要です。戸籍住民課(区役所2階217番)または区民事務所で手続きをしてください。【担当課】 戸籍住民課 ☎03-5654-8192